

「第4次浦添市行政改革大綱 継続取組」令和元年度実績報告

本市は、昭和 56 年に行政改革委員会を立ち上げて以来、「行政改革大綱」、「定員適正化計画」及び「行財政集中改革プラン」を策定し、職員一丸となって行財政運営の適正化・効率化・活力ある組織づくりや人材育成に取り組んできました。特に、平成 17 年度から平成 25 年度までの期間は、「浦添市行財政集中改革プラン」及び「浦添市行財政集中改革プラン（継続取組分）」に基づき、様々な行財政改革に全庁的かつ集中的に取り組を行い、大きな成果を上げてきました。

しかし、本市を取り巻く財政状況は、社会保障費、子育て関連経費、子ども貧困対策経費、区画整理事業、モノレール開業に伴う各駅の周辺整備事業、老朽化する公共施設の建て替えなどに係る経費を見込むと、将来にわたって活力あるまちとして発展していくには、厳しい状況にあります。

行財政改革は、不断に取り組む大きな課題であり、今後も市民サービスの向上を図るには、弛まず改革を推進しなければなりません。

本市は、平成 26 年 4 月から最上位計画である「第四次浦添市総合計画」のもとに、その計画が効率的かつ着実に前進するための指針となる「第4次浦添市行政改革大綱(以下「大綱」という。)」に基づき、行政改革に取り組んでいる状況にあります。

その実施期間については、平成 26 年度から平成 30 年度までとしていましたが、次期行政改革大綱の策定について検討した結果、「第五次浦添市総合計画」と整合性を図りながら取り組む必要があることから、令和元年度から令和2年度までの2年間は、「大綱継続取組期間」と位置づけ取り組んでいます。

「第5次浦添市行政改革大綱」は、次期総合計画「第五次浦添市総合計画」との始期と同時期の令和3年度としています。

したがって、今回は大綱の実施期間（継続取組を含め）7年間のうち6年目となる令和元年度分の実績について下記のとおり報告します。

なお、各実施計画項目別の詳細内容につきましては、別紙1及び別紙2のとおりです。（下記のNo.は別紙2の表中「通し番号」の列に対応しています。）

記

1 検証及び実績評価方法について

大綱の実施計画一覧には、あらかじめ、実施計画項目の全33項目（検証は36項目を実施）に平成26年度から平成30年度までの年度ごとに「実施スケジュール」を設定しています。このうち、平成30年度までに5項目の取組を完了したので、実施計画項目の全28項目（検証は31項目を実施）について、担当課において令和元年度の具体的な目標内容を掲げて取組を実施しました。

大綱の進捗状況の検証及び実績評価は、令和元年度分の取組結果と実績を担当課で整理し、その後「とりまとめ課」が集約し、検証と実績評価（一次評価）を行いました。最終的に「とりまとめ課」の報告を受け、「行政改革推進室」において、総括し大綱の内容を踏まえた上で実績評価（総合評価）を行い、令和元年度実績評価一覧等の書類を作成し、報告しています。

2 進捗状況について

大綱の実施期間中、検証した 31 項目において、毎年度末時点で実施スケジュールに沿って、取組がどのくらい進んでいるかを評価しました。その結果、取組の進んでいない「未着手」については 1 件、「遅れ」は 2 項目となっています。「実施中」及び「順調」は 28 項目であり、全検証項目の 9 割を超え、令和元年度は全体的に「順調」に取り組んでいるといえます。なお、「完了」は 0 件となっています。

「未着手」の 1 項目は、「No.30：自主防災組織の設立促進」となっており、「遅れ」の 2 項目は、「No.12：5 年以上継続事業の一斉点検」「No. 14：課税客体の的確な把握と適正な課税（家屋調査）」となっています。

取組の進んでいる項目において「順調」と評価したのは、全 31 項目中 22 項目であり、全体の約 71%となっています。3 つの改革の視点ごとに主な内容と項目数を挙げますと、「Ⅰ効率的な仕組みづくり」においては、「No. 2：外部委託の推進」など 7 項目、「Ⅱ安定した財源づくり」においては、「No.17：市税徴収率の維持・向上」など 9 項目、「Ⅲ分権時代の人づくり」においては、「No.26：広報広聴機能の多角化」など 6 項目となっています。

3 達成率について

大綱で設定された「実施スケジュール」を踏まえ、各実施計画項目の担当課において、掲げた単年度の具体的な目標内容に、その年度中にどの程度の実績を達成できたかを評価し、パーセントで表したものが「達成率」です。各項目において可能な限り目標の数値化に努め、数値で計れない場合は目標とする成果を明示し、達成率として算出できるようにしています。

その結果、全 31 項目のうち、集計において達成率の高い A クラス（80%～100%）に分類したのは 22 項目であり、全項目の約 71%となっています。さらに、A クラスに B クラス（50～79%）の項目（5 項目）を加えると 27 項目となり、全項目の約 87%に当たります。

なお、達成率の低い D クラス（0%～29%）に分類したのは 3 項目となっています。

4 令和元年度の効果額について

令和元年度の大綱の取組によって歳入の増加又は歳出の減少につながり、財政的効果を「効果額」として算出できたのは全項目のうち 8 項目です。単年度効果額の総額は 10 億 1,521 万円となっており、その内訳は、「歳入における効果額」が 3 億 949 万円となっており全体の約 30%を占め、「歳出における効果額」が 7 億 572 万円となっており全体の約 70%を占めています。

効果額が最も大きかった項目としては、歳入の「No.-17 市税徴収率の維持・向上」が 2 億 6,184 万円となっており、歳出の「No. 7 適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」が 7 億 2,765 万円となっています。

5 平成 26 年度から令和元年度までの効果額

次に平成 26 年度から令和元年度までの 5 年間の「累計効果額」として算出できたのは、33 億 1,280 万円となっています。その内訳は、「歳入における累計効果額」が 9 億 9,501 万円となっており全体の約 30%を占め、「歳出における累計効果額」が 23 億 1,779 万円となっており全体の約 70%を占めています。

「累計効果額」が最も大きかった項目としては、歳入の「No.17 市税徴収率の維持・向上」が 8 億 208 万円となっており、歳出の「No.7 適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」が 22 億 9,287 万円となっています。

歳出における効果額において、「No.7 適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」を効果額として算出している理由は、一般会計から国民健康保険特別会計への「繰出金額」を縮減することで、縮減相当額を他の事業の財源として活用できるためです。結果的に一般会計の歳出の減少となり、財政的効果につながることを期待できます。

6 行政改革大綱の取組について

第 4 次浦添市行政改革大綱の取組については、令和元年度から令和 2 年度までの 2 年間は「大綱継続取組期間」と位置づけ、引き続き推進しています。

今後、取り組むべき重点的な項目として、新たな行政改革大綱の策定、定員適正化計画の策定、外部委託の推進、補助金適正化検討委員会の設置及び補助金の適正執行、幼稚園と保育所の連携強化、5 年以上継続事業の一斉点検、自主防災組織の設立促進などがあります。

今後も本市の財政状況は極めて厳しいと予想されることから、複雑に変化する社会情勢に対応するためには、年度ごとに行う進捗状況の検証によって、柔軟に対応し、各項目において費用対効果を分析しながら、実績と効果を十分出せるように更に取り組む必要があります。

今後とも、市民のニーズや複雑な行政課題に的確に対応できるよう、大綱に基づいた健全な行財政運営に向けて、行政改革を推進していくことが求められています。

重点取組項目の令和元年度実績

通し 番号	実施計画項目	目標	実績	達成率
2	外部委託の推進	検証実施	検証実施	80%
6	補助金適正化検討委員会の設置 及び補助金の適正執行	組織設置 検証	調査研究	30%
9	幼稚園と保育所の連携強化※	85 人	78 人	91.8%
12	5 年以上継続事業の一斉点検	二次評価の実施	調査・検討	10%
30	自主防災組織の設立促進	2 自治会	0 自治会	0 %

※目標及び実績は、待機児童解消人数